三原市公告

公有財産等売却公告書

公有財産等の売却について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和8年10年30日

三原市長 岡田　吉弘

1　入札に付する事項

（自動車）

財産名称	初度登録年月	総排気量（ℓ）	走行距離（km）	自動車検査証有効期限	予定価格（円）	入札保証金（円）
平成26年式 ダイハツ ハイゼットカーゴ	H26.6	0.65	93,602	期限切れ	20,000	2,000

備考：予定価格とは、あらかじめ三原市が定めた最低売却価格をいう。

2　契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所　三原市企画財政部財産管理課

(2) 期間　令和８年 10 月 30 日（金）午後１時から令和８年 11 月 17 日（火）午後２時まで

3　現地見学会（下見会）を行う日時及び場所

区分番号	日　　時	場　　所
8_3_6	令和８年 11 月９日（月） ～令和８年 11 月 13 日（金） 午前９時 00 分～午前 11 時 00 分 午後１時 00 分～午後４時 00 分	広島県三原市宮沖１丁目１８ 旧宮沖市営住宅跡地駐車場

4　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 個人にあっては、暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員に該当しないこと。法人にあっては、役員等（法人の役員またはその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）が暴力団員に該当しないこと。

(3) 日本語を完全に理解できること。

(4) 20 歳以上のこと。

(5) 三原市が定める三原市インターネット公有財産売却ガイドライン並びに紀尾井町戦略研究株式会社が定める KSI 官公庁オークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾、順守することができること。

(6) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していること。

5　入札の方法

(1) 入札の成立条件等

ア　資格審査の結果、必要な資格を満たした入札参加者が 1 着以上であることを成立の条件とする。

イ　入札に参加する資格のない者が行った入札及び本書の定めに違反した入札は無効とする。

(2) 入札の場所

入札は紀尾井町戦略研究株式会社が提供する公有財産売却システムで行う。

(3) 入札参加申込期間

令和８年 10 月 30 日（金）午後１時から令和８年 11 月 17 日（火）午後２時まで

(4) 入札期間

令和８年 12 月１日（火）午後１時から令和８年 12 月８日（火）午後１時まで

(5) 開札日時及び開札場所

令和８年 12 月８日（火）午後１時以降　公有財産売却システム

(6) 入札保証金　必要

6　入札保証金に関する事項

(1)　入札に参加しようとする者は、市が定めた入札保証金をクレジットカードにより納付しなければならない。

(2)　落札者の納付した入札保証金は、本人の申出により契約保証金に充当することができる。

(3)　入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。

(4)　落札者が、三原市が定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は三原市に帰属する。

7　落札者の決定方法

入札期間終了後、三原市は開札を行い、公有財産売却システム上の入札において、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。

ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。なお、落札者の決定に当たっては、落札者の会員識別番号を落札者の名前（名称）とみなす。

落札者に対しては、電子メールなどにより契約締結に関する案内を行う。契約の際には三原市より契約書を送付する。

8　その他

(1) 入札参加者は、資格、申請書及び証明書等の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 契約締結日は、入札確定日時 令和８年 12 月 10 日（木）午後５時以降とする。

(3) 売払代金納付期限は、令和８年 12 月 22 日（火）午後２時 30 分とする。

(4) 物件に関する事務窓口は、三原市財産管理課（電話番号 0848-67-6012）とする。